

【国際ジェンダー学会分科会について】

主旨

研究活動を活発化させ、会員相互の交流を深めることを目的として、分科会を位置づける。

分科会の条件

- ・分科会の趣旨と研究活動内容が、国際ジェンダー学会の分科会として適当であること。
- ・3名以上の会員の参加をもって分科会とする。
- ・すべての学会員が入会することが可能であることをもって分科会とする。
- ・当該期の担当理事に届け出をし、理事会の承認をもって分科会とする。届け出には、分科会の趣旨、研究活動内容、窓口を明記する。
- ・理事会で分科会と承認された後、総会とML・ニュースレターでその旨、周知・報告する。
- ・なお、所定の研究目標を達成した等で分科会を廃止する場合には、その旨当該期の担当理事に連絡する。

研究活動促進のために

- ・大会において、積極的に発表やラウンドテーブル、シンポジウムの企画実施をすること。
- ・積極的に学会誌への投稿をすること。